

令和2年5月15日

在学生・保護者の皆様へ

育英大学・育英短期大学
学 長 石 井 學

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生への支援について

日頃から本学の教育研究活動にご理解とご協力を賜り衷心より感謝申し上げます。

本学では、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、授業開始時期の繰下げや遠隔授業でのスタートとなり、学生と保護者様にとっては、大きな不安とご負担をお掛けし大変申し訳なく感じております。

このような状況の中で、学生が学修に専念できるよう次の支援を行うこととしましたので、お知らせします。

学生と保護者様には、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 遠隔授業補助金

遠隔授業の実施に当たり、ネット環境の整備を支援するため、全学生に一人当たり5万円を給付いたします。

申請手続きについては、追ってお知らせします。

2. 家計急変による授業料減免

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事由発生後の家計の所得が昨年の所得と比較して1/2以下となった世帯の学生に対して、授業料減免をいたします。

詳細や申請手続きについては、追ってお知らせします。

3. 学生納付金の分納・延納申請

経済的に困難な学生への学生納付金については、分納や延納により納入の猶予を行いますので、ご相談ください。

4. お問い合わせ先

① 授業料減免、修学支援新制度、奨学金、学生生活等に関すること。

学生支援課 gakuseika@ikuei-g.ac.jp

② 遠隔授業補助金、学生納付金、メールの設定等に関すること。

管理課 kanrika@ikuei-g.ac.jp

③ 授業等に関すること。

教務課 kyoumuka@ikuei-g.ac.jp

④ その他全般的に関すること。

代表電話 027-352-1981 代表メール koho@ikuei-g.ac.jp